

会計年度任用職員（時間額・青少年科学館学芸業務補助 天文分野）募集案内

【タイトル】

会計年度任用職員（時間額・青少年科学館学芸業務補助 天文分野）の募集

【概要】

青少年科学館で、会計年度任用職員（時間額・青少年科学館学芸業務補助 天文分野）を募集します。

【オンライン手続のURL】

<https://logoform.jp/form/FUQz/1398080>

【詳細】

(担当課)

川崎市教育委員会 青少年科学館

(勤務場所)

川崎市青少年科学館（かわさき宙と緑の科学館）

郵便番号 214-0032 川崎市多摩区舟形 7-1-2

アクセス案内 小田急線 向ヶ丘遊園駅より徒歩 15 分

J R 南武線 登戸駅より徒歩 25 分

(勤務場所の変更の範囲)

変更なし

(業務内容)

博物館学芸業務（教育普及業務）の土日を中心とした繁忙補助

天文分野補助（天体観察会ほか天文関係事業の運営補助、資料整理等）

(業務内容の変更の範囲)

変更なし

(テレワーク勤務の有無)

原則なし

(任用期間)

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(試用期間)

原則として1か月

(勤務日)

月 1～4 日（原則として土日勤務）※勤務日応相談。

(勤務時間)

午前 10 時から午後 4 時まで（1 日 5 時間）、午後 1 時から午後 9 時まで（1 日 7 時間）または午後 1 時から午後 8 時まで（1 日 6 時間）

(休憩時間)

原則正午から午後 1 時まで、または午後 4 時から午後 5 時まで（60 分）

(所定外労働の有無)

所定外労働は原則ありません。ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合においては、所定外労働があります。

(休日)

勤務日以外の日。なお、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）の勤務はありません。

(給与等)

時給 1,453 円（予定）

※地域手当を含みます。

原則当月分を翌月 21 日に支払

通勤費相当額 1 日あたり 2,500 円を上限とした認定額（自宅から職場まで 2km 未満不支給）

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月 21 日に支払

(健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用の有無)

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用なし。労働者災害補償保険の適用有り。

(応募要件)

- ・「天文」に関する教育普及事業補助の経験のある方、または関心のある方
- ・Word, Excel 等のパソコンの基本的操作が行えること
- ・大学等で当該専門分野を修了、あるいは専攻中であることが望ましい。
- ・学芸員資格を取得あるいは取得予定であることが望ましい。
- ・地方公務員法第 16 条に定める次の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）でないこと
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する

罪を犯し、刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務（労働）時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、川崎市役所内部の兼業も原則不可です。

（募集人数）

2名

（選考方法）

履歴書による書類選考及び面接選考（面接日は電話で御連絡いたします。面接選考は令和8年2月18日（水）の予定です。）

（申込方法）

- ・応募締切日：令和8年2月10日（火）【必着】
- ・封筒に「天文会計年度任用職員（時間額）応募」と朱書きし、郵送にて応募書類（任意の履歴書（職歴がある場合は、職務内容が分かるように履歴書に記載するか、別紙により作成））を下記「お問い合わせ先」の住所まで送付してください。また、「オンライン手続」からの申し込みも可能です。ファックス及びメールでの申し込みは不可です。
- ・履歴書に、日中に連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。
- ・応募書類は返却いたしません。募集者の責任において破棄しますので、予め御了承ください。
- ・記載されている個人情報は、本任用以外の目的に使用することはありません。
- ・面接による選考を行う場合、面接日時は担当から御連絡いたします。

（募集期間）

令和8年1月27日（火）から令和8年2月10日（火）まで

（募集者の名称）

川崎市教育委員会 青少年科学館

【お問い合わせ先】

川崎市青少年科学館

郵便番号 214-0032 川崎市多摩区枡形 7-1-2

電話：044-922-4731

ファックス：044-934-8659

メールアドレス：88kagaku@city.kawasaki.jp